

令和6年度船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会会議録

(令和6年6月21日作成)

1 開催日時：令和6年5月23日（木） 14時00分～15時30分

2 開催場所：市役所9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

土居良康委員、赤岩けさ子委員、南川麻由子委員、目黒義昭委員、若生美知子委員、
府野れい子委員、文川和雄委員、仲村宏委員、掛川悟委員、島田晴美委員、
佐藤高広委員、斉藤征昭委員、富田正弘委員、乾麻由美委員

(2) 事務局

高齢者福祉部長

地域包括ケア推進課（8名）

地域包括支援センター職員（2名）

高齢者福祉課長

介護保険課長

保健総務課長

地域福祉課長

生活支援課長代理・主幹

指導監査課長

4 欠席者

服部万里子委員、土居純一委員、小山毅委員、金子雄介委員、室田智委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

（1）令和5年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について ※非公開

（2）認知症初期集中支援チームについて 公開

（3）高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和5年度事業実績
及び令和6年度事業計画について 公開

（4）令和6年度船橋市地域ケア会議開催計画について 公開
その他 公開

※非公開の理由

船橋市情報公開条例第26条2号に規定する不開示情報が含まれるため

6 傍聴者数

0名

7 決定事項

（1）令和5年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について 決定事項なし

（2）認知症初期集中支援チームについて 決定事項なし

(3) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和5年度事業実績
及び令和6年度事業計画について 決定事項なし

(4) 令和6年度船橋市地域ケア会議開催計画について 決定事項なし

(5) その他 決定事項なし

8 議事録

別紙

9 資料・特記事項

【資料1】・・・令和5年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について

【資料2】・・・認知症初期集中支援チームについて

【資料3】・・・高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和5年度事業実績
及び令和6年度事業計画について

【資料4】・・・令和6年度地域ケア会議開催計画について

その他・・・認知症高齢者数の推移

10 問い合わせ先 健康福祉局 高齢者福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括支援係
047-436-2882

○事務局（板松課長補佐）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、令和6年度 船橋市 高齢者虐待防止等 ネットワーク 運営委員会を開催いたします。

まず、はじめに、1点、皆様にご案内がございます。

ご発言される際には、お手元にありますマイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプが付きマイクがオンになります。

発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにしていただくようお願いいたします。

また、お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

次に本日の欠席者でございますが、「1号委員の服部委員、4号委員の土居委員、6号委員小山委員、7号委員の金子委員、18号委員の室田委員」におかれましては、本日所用の為、欠席のご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

また、前回の開催より委員の方の変更がございましたので、ここでご紹介させていただきます。

（19号委員）認知症の人と家族の会 乾 麻由美（いぬい まゆみ）様一言頂戴いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○19号 乾委員

認知症の人と家族の会より参りました乾と申します。前任者の高橋より変更となりました。よろしくお願いいたします。

○事務局（板松課長補佐）

続いて、市の職員についても、異動等に伴い職員の変更がございましたので改めて紹介をさせていただきます。

- ・ 高齢者福祉部長の滝口（たきぐち）です。
- ・ 高齢者福祉課長の田中（たなか）です。
- ・ 介護保険課長の大内（おおうち）です。

- ・保健総務課長の横山（よこやま）です。
- ・地域福祉課長の忍足（おしたり）です。
- ・本日は生活支援課長が参加できないため、課長の代理として生活支援課主幹の鈴木（すずき）が参加しております。
- ・指導監査課長の田中（たなか）です。
- ・地域包括ケア推進課長の窪田（くぼた）です。
- ・地域包括ケア推進課長補佐の鈴木（すずき）です。
- ・地域包括ケア推進課長補佐の板松（いたまつ）です。

それでは、本日の議事について確認させていただきます。お手元の次第をご覧くださいながら配付資料のご確認も併せましてお願いいたします。

- （１）令和５年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について
資料１でございます。
- （２）認知症初期集中支援チームについて 資料２でございます。
- （３）高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和５年度事業実績及び令和６年度事業計画について 資料３でございます。
- （４）令和６年度地域ケア会議の開催計画について
地域ケア会議についてというパワーポイントの資料となります。
- （５）その他の資料としまして「認知症高齢者数推移」

事前に送付させていただきました資料もございますが、（１）の「措置入所後、家族との契約に移行し、施設での看取りを行えた事例」と記載されている資料と（５）「認知症高齢者数推移」については本日追加で配付させていただいております。

資料の不足がございませんでしょうか。

もしございましたら、挙手をお願いいたします。

なお、資料１及び資料３については、大変申し訳ございませんが事前にお配りした資料から修正がございますので、それぞれの報告の際にご案内をさせていただきます。

次に、会議の公開について ご説明いたします。

船橋市では、船橋市情報公開条例第 26 条に基づきまして、市の附属機関やそれに準ずる会議につきましては、原則として公開することとしております。

また、会議概要及び会議録につきましても、ホームページ及び市役所 1 1 階の行政資料室において、公開することになっております。

ただし個人情報保護の観点から議事（１）「高齢者虐待対応の事例報告」については、非公開とし、他の議事について傍聴を認め、議事を公開しております。

このようなことから、本日は、議事（１）については、このまま進行させていただきまして議事（２）の前に改めまして、会長に傍聴者のご報告と、入室についてのご承認をいただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、議事（１）の事例資料につきましては、個人情報保護の観点から、委員会終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは会長に審議を進めていただきたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

わかりました。それでは、議事に沿って進めていきたいと思います。

まず、議事（１）「令和５年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告」について、事務局から説明をよろしくお願いします。

～船橋市情報公開条例第２６条第２号に規定する不開示情報が含まれているため非公開～

○事務局（板松課長補佐）

それでは、議事（２）に入る前に事務局から本日の傍聴者について報告をさせていただきます。

本日の傍聴希望者はおりませんでしたのでこのまま進行をお願いいたします。

○土居会長

引き続き、議事（２）「認知症初期集中支援チーム」について、事務局から説明してください。

○事務局（渡邊主査）

地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 渡邊です、よろしくお願いします。

私からは、認知症初期集中支援チームについて、令和５年度の実施報告と令和６年度の事業計画を報告させていただきます。委員の皆様には、それぞれのお立場からチーム運営につきましてご助言、ご提言をいただければと思います。

資料２をご覧ください。

認知症初期集中支援チームでは、複数の専門職が、家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行いました。

市内５圏域の各直営地域包括支援センター内に設置しているチームを高年齢者人口で２グループに分け、それぞれのグループにチーム医である専門医を配置し、医療面からの助言・サポートを頂いております。

また、チーム医によるアウトリーチ機能と家族に対する面談機能を取り入れ、受診拒否などで対応に苦慮するケースに対応できるよう機能強化を行っております。

各センターに置かれたチーム体制については２番のとおりとなっております。

２ページ目 ３番 令和５年度の実施状況です。

令和５年度は３７回のチーム員会議を開催しました。チームにより支援をおこなった支援対象者は計４５人、そのうち令和５年度に支援が終了した支援終了者は計２９人でした。

支援終了後の引継ぎ先につきましては複数となる場合もあり、ケアマネジャー９人、地域包括支援センター等１０人、施設入所３人、医療機関９人、その他４人でした。

また、これらの結果に至るまでには、支援対象者に対してチームの専門職による家庭訪問を延べ１００回行っております。チーム医におかれましても、必要に応じておよそ半数の対象者にアウトリーチや家族面談を行っていただいております。

実績については以上になります。

続きまして、令和６年度認知症初期集中支援チーム事業計画について報告をさせていただきます。３ページをご覧ください。

今年度の認知症初期集中支援チームにつきましては令和５年度と同様に、市内５圏域の各直営地域包括支援センター内にチームを設置して、それぞれのグループにチーム医である 専門医 を医師会の協力のもとで配置いたします。

チーム員会議の開催についても、各グループで月１回の開催をするとともに、緊急案件等の対応が必要な時には臨時会を随時開催していきます。

予定につきましては以上になります。

よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦労様でした。皆様、いかがでしょうか。「認知症初期集中支援チーム」についての説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

～ （ 質 疑 ・ 説 明 等 ） ～

○南川委員

南川です。事前に質問を出していないので、もしわかればで結構なのですが、令和５年度の実績チーム会、支援対象者数等、前年比、増えているのか減っているのかなど対比がわかればと思います。お手元にありましたらお願いいたします。

○事務局

ご質問ありがとうございます。令和４年度と５年度につきましては、ほぼ実績としては同様になっております。令和４年度の支援対象者につきましては４３人、令和５年度になりますと今回の資料にあります４５人になります。チーム員会議につきましては令和４年度４４回、令和５年度はチーム員会議３７回となっております。

支援修了者ですけれども、令和４年度２８人、令和５年度２９人となっております。

○南川委員

そうすると、急激に伸びたりしているわけではないので、同様のボリューム感でニーズがあれば対応していける状況と判断してもいいでしょうか。

○事務局

はい、その通りです。

地域包括支援センターの総合相談として様々な相談を受けるにあたって、事業に適応させた方が良い支援ができるのではないかというものについて対応している状況になります。

○土居会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「認知症初期集中支援チーム」について、報告を受けたものとさせていただきます。

続きまして、議事（３）「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和５年度事業実績及び令和６年度事業計画」について、事務局から説明してください。

○事務局（小貫技師）

地域包括ケア推進課の小貫と申します。よろしくお願いいたします。
私からは、高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和５年度事業実績及び令和６年度事業計画について説明させていただきます。資料３をご覧ください。

また、先ほどご案内をさせていただきましたとおり、送付させていただいておりました資料について修正がございます。

大変申し訳ございません。

変更箇所については、それぞれの事業を説明させていただきながら、ご案内をさせていただきます。

まず、１つ目。

高齢者虐待の対応状況になります。

（１）としまして、高齢者虐待等に関する一般相談の件数になります。

こちらは、地域包括支援センターで受付・対応した相談件数であり事前の資料について、５，２１２件となっておりましたので、実際の実績は令和５年度で５，２１５件となっております。

続いて、（２）高齢者虐待対応の件数です。

こちらは、令和５年度で８７件となっております。

続いて、（３）高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議になります。

この担当者会議ですが、本委員会の下部組織として、地域包括支援センターで対応に苦慮する場合に専門的な見地から支援方法の助言をいただく場となっております。

通常は2カ月に1回開催しており、令和5年度は会議の開催を6回、事例検討件数は8事例となっております。

なお、定期的な開催とは別に、緊急を要する場合には、臨時会を開催し、精神科の医師や弁護士の先生に対し、個別に相談出来る体制を整えております。

続きまして、次のページをご覧ください。

高齢者・養護者への支援に関する事業についてとなります。

(1) として高齢者緊急ショートステイネットワーク事業になります。

内容については資料に記載しているとおりでございますが、同事業は地域包括支援センターにおいて保護が必要と判断した際、要介護高齢者を一時保護するために、船橋市老人福祉施設協議会のご協力のもと事業を実施しております。

令和5年度の実績は全3件の利用があり、内訳については虐待事例3件・徘徊事例での利用はございませんでした。

続きまして、(2) 成年後見制度に関する相談・支援の事業です。

地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護等のため、成年後見制度の利用に関する相談に応じています。

その相談件数ですが、令和5度は3, 841件となっております。

続きまして、(3) 介護負担の軽減に向けた取り組みになります。

こちらは、6つの事業を展開しておりますので、それぞれについて説明させていただきます。事業の詳細については資料をご参照ください。

まず、①認知症家族交流会になります。

令和5年度は当初の予定どおり各生活圈域5圏域での開催のため年5回、若年性認知症の家族を対象とした回については、年1回開催しております。

続きまして、②介護者向け講習会事業になります。

令和5年度につきましては3回開催し、46名の参加がございました。

続きまして、③やすらぎ支援員訪問事業になります。

事業の登録人数は71人、実際訪問した訪問時間は439.0時間となっております。

続きまして、④認知症訪問支援サービス事業です。

令和5年度実績は57人となっております。

⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業です。

令和5年度は90人の方の利用がございました。

最後に、⑥認知症カフェについてとなります。

こちらは、認知症カフェを立ち上げる際に、10万円を上限に補助金を交付するとともに、運営者同士の交流の場として、交流会を開催しております。

令和5年度は30か所で開設されております。

続きまして、3. 普及啓発を行う事業についてです。

まず、①認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの養成研修です。事業概要は資料のとおりとなりますが、令和5年度は127回開催し、8,680人の新しい認知症サポーターが誕生しております。

続きまして、キャラバン・メイト養成研修です。

こちらは認知症サポーターの講師役となるキャラバン・メイトの養成研修の実績となっております。令和5年度も3回開催しております。

次のページをご覧ください。

続きまして、②キャラバン・メイトステップアップ研修となります。

令和元年度より県での開催となり、船橋市から23人が参加しております。

③成年後見制度講演会です。

令和5年度は年に2回開催し、170人の参加がございました。

最後に高齢者支援体制の確立についてです。

(1) 地域包括支援センターの機能強化となります。

こちらは地域包括支援センターで対応した相談件数を掲載させていただいております。

次のページをご覧ください。

令和５年度は地域包括支援センター１４センターで、延べ７９，０３１件の相談がございました。

続きまして、（２）在宅介護支援センターの機能強化となります。

こちらは在宅介護支援センターで相談を受け付けた件数を記載しております。令和５年度在宅介護支援センターは１５センターで、延べ１７，３５３件の相談となっております。

続きまして次のページをご覧ください。

（３）ＳＯＳネットワーク事業です。

事業概要は資料のとおりで令和５年度の依頼件数は１１件となっております。

こちらにつきまして、事前に送付した資料では利用件数と表記しておりましたが、内容等を加味し、依頼件数に変更をさせていただいております。

続きまして資料８ページ中段から１０ページ上段までは、本委員会の内容及び地域ケア会議等業務についての記載をさせていただいております。

地域ケア会議につきましては、このあと議題４の中でご説明をさせていただきます。

この部分につきまして、２つの事業におきまして、事前の資料からの修正がございました。まず、９ページ②地域ケア会議を主体とした講演会の参加者数について、令和４年度及び令和５年度の参加者数に誤りがございました。

令和３年度は１７１人、令和４年度は９２４人でしたのでし、修正をさせていただきます。

２つめとして、１０ページ上段「リハビリテーション専門職の同行訪問事業」になります。こちらについては、令和２年度と令和４年度の事例数及び訪問回数に誤りがございました。

令和２年度の実例数が５８人、訪問回数が８３回となります。また、令和４年度についても、事例数４４人、訪問回数が４９回となります。

記載の誤りがあり大変申し訳ございませんでした。

以上が令和５年度実績報告になります。

続きまして資料１０ページ上段以降、令和６年度事業計画について説明させていただきます。

初めに（１）地域包括支援センターの機能強化です。

まず、本年度、相談体制を拡充するために、新たに豊富・坪井地区にサブセンターを設置します。

このサブセンターは、地域包括支援センターと一体的に運営され、地域包括支援センターが行う４つの業務を実施する機能を持つ窓口となります。

既存の地域包括支援センターから離れているエリアに「サブセンター」を設置することで、市民の利便性の向上やセンターのアウトリーチ力のさらなる向上、地域づくりの推進を図るものとしております。

また、要介護者等を介護する家族を対象に、具体的な介助の方法などを取得してもらい、介護負担の軽減を図ることを目的とした介護者向け講習会というものも実施しています。

続いて（２）地域ケア会議に関する講演会及び研修会につきましては、例年通りの実施の予定となります。

続いて（３）自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進になります。

まず、①地域リハビリテーション活動支援事業ということで、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職が、介護支援専門員の居宅訪問時に同行し、自立支援に関する必要な助言等を行うものです。

なお、令和６年度も引き続き市内全域で居宅介護支援事業所のケアプランも対象に実施する予定です。また、自立支援ケアマネジメントの推進を図る研修会も開催します。

続きまして、②自立支援ケアマネジメント検討会議になります。

理学療法士、作業療法士等の専門職で構成される会議において、介護予防ケアプランについて、介護支援専門員に対して助言を行うものです。

こちらも①同様に、令和６年度も引き続き市内全域で居宅介護支援事業所のケアプランも対象に実施する予定です。

続きまして、（４）認知症総合支援事業です。

①認知症カフェ開設支援については例年通りの実施予定となります。

②認知症高齢者徘徊模擬訓練についてですが、令和５年度までに、市内２４コミュニティ全てにおいて実施したため、令和５年度以降は過去に訓練を実施した地区に、再度開催に向けての支援を行ってまいります。

③認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員になります。認知症初期集中支援チームにつきましてはさきほど資料２で説明させていただいたとおりとなります。

認知症地域支援推進員については、引き続き認知症の人にやさしい地域づくりができるように普及啓発の活動をしていきます。

④次に認知症高齢者等サポート医事業です。

医療や介護を必要とする、緊急性の高い状態にある認知症等の精神疾患が疑われる高齢者等に対し、医療と介護を一体的に提供するため、精神科医による対象者の状態像について見立てや専門的な知見からの助言、その後に必要な入院・入所等におけるサポートを得ながら、適切な処遇につなげていきます。

最期に認知症サポーターの活用です。

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症サポーターが認知症カフェのボランティアや行方不明時の見守り活動に加わるなど地域の取り組みに引き続き関わっていきます。

令和５年度の事業実績及び令和６年度の事業計画の説明につきましては以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦労様でした。皆様、いかがでしょうか。「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和５年度事業実績及び令和６年度事業計画について」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

～ （ 質 疑 な し ） ～

○土居会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和５年度事業実績及び令和６年度事業計画」について、報告を受けたものとします。

○土居会長

引き続き、議事（４）「令和６年度船橋市地域ケア会議開催計画」について、事務局から説明してください。

○事務局（伊藤主事）

令和６年度船橋市地域ケア会議開催計画について説明させていただきます。

資料４をご覧ください。

地域包括ケア推進課の伊藤と申します。

私から「令和６年度船橋市地域ケア会議開催計画」について、報告させていただきます。資料４ パワーポイントの「地域ケア会議について」をご参照ください。

「１．目的」をご覧ください。こちらは地域ケア会議の目的ですが大きく２点ございまして、１つが高齢者個人に対する支援の充実、そして２つ目、それを支える地域基盤の整備。いわゆる地域づくりを図っていくことが目的となっております。

次に「２．主な機能」についてご覧ください。

地域ケア会議の主な機能として５つ掲げさせていただいております。

１つ目が「個別課題解決機能」、２つ目が「ネットワーク構築機能」、３つ目が「地域課題発見機能」、４つ目が「地域づくり・資源開発機能」、５つ目が、「政策形成機能」の５つとなっており、これらの機能を発揮することは、地域の実情に応じた会議体系をデザインすることが求められ、市によって体系デザインは異なっております。

４．船橋市における地域ケア会議の体系をご覧ください。

こちらは船橋市における地域ケア会議の体系でございます。

地域ケア会議の推進を図るため、それぞれの階層ごとに会議体を設置しており、表のとおりとなります。この中で地区ごとに行われている全体会議については、医療・介護などの専門職や民生委員などの地域関係者が参加し、地域課題の抽出や課題への解決方法などを検討しております。

最後に参考資料としまして、資料５～７にて、全体会議、個別ケア会議、自立支援検討会議の整理について、参考資料として添付させていただいております。

今後令和６年度におきましても、地域課題を通じまして、高齢者個人に対する支援の充実、それを支える地域基盤の整備の推進を進めてまいりたいと思います。

私からの説明は以上となります。会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦労様でした。皆様、いかがでしょうか。「令和6年度船橋市地域ケア会議開催計画」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

～ （ 質 疑 な し ） ～

○土居会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「令和6年度船橋市地域ケア会議開催計画」について、報告を受けたものとします。

○土居会長

引き続き、議事（5）「その他」について、事務局から説明してください。

○事務局

認知症高齢者数の推移についても本日お配りしておりますが、船橋市の現状について、お時間のある時にご一読していただければと思います。

説明については以上です。会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦労様でした。皆様いかがでしょうか。「その他」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

～ （ 質 疑 な し ） ～

○土居会長

それでは、本委員会として「その他の議題」について、報告を受けたものとします。

○土居会長

議事につきましては以上となります。他に各委員からご意見などありますでしょうか。

それでは、引き続き事務局から連絡事項等、お願いします。

○事務局（板松課長補佐）

はい。事務局でございます。次回の開催につきましては、年1回の会議で

すので来年も同時期の開催を予定しております。

開催が近くなりましたら、あらためてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事録等の校正依頼につきましては、後日郵送させていただきます。その際には、訂正がある場合のみご連絡をいただくような方法を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほども申しあげましたが、議事（１）で使用了事例資料でございますが、非公開の内容でございますので、こちらで回収させていただきます。お手数ですが、皆様の席に置いたままご退出いただきますようお願いいたします。

最後に、本日車でお越しの方がいらっしゃいましたら事務局までお申し付けください。事務局からは以上でございます。

○土居会長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和６年度船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を閉会いたします。